

消防試験研究センターだより vol.356

Voice...9

2016



top

建築物の火災被害軽減に向けた研究課題

こだま

箕島高校機械科の取り組み～「凛烈の意気」で資格取得を～

支部の広場

長崎県支部からお届け



①



③



②



④



表紙によせて

旧野首教会堂 / 表紙上段

五島列島の野崎島にあるキリスト教の聖堂です。20戸にも満たない信者が長年かけて建設資金を工面したといわれています。

現在は無人島で教会としては使用されていませんが、14の資産からなる「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のひとつとなっています。

(写真撮影・掲載に当たっては大司教区の許可をいただいています。)

長崎くんち / 表紙下段

長崎市の諏訪神社の祭礼行事で、10月7日から3日間開催されます。

7年に1度回ってくる踊り町は、日本の伝統と異国文化を織り交ぜた独特でダイナミックな演し物(奉納踊)を奉納します。

勇壮華麗な演し物には、アンコールを意味する「モチコーイ」のかけ声が響き、祭りも最高潮に。

① 稲佐山からの夜景

(一社)夜景観光コンベンション・ビューロー主催の「夜景サミット2015in神戸」において、長崎市が「日本新三大夜景都市」(1位)に選ばれました。斬新に生まれ変わったロープウェイで頂上に上れば、まばゆい夜景が目の前に広がり、幻想的な空間に包まれます。

② 音浴博物館

西海市の自然豊かな森が広がる山中に佇む、元小学校の分校を利用した博物館。

元館長で故栗山榮一朗氏が収集した、様々なジャンルのレコード16万枚が所蔵されています。

ゼンマイ式の蓄音機や1950年代のスピーカー、真空管アンプも多数並び、実際に触れてレコードを聴くことができます。

③ 湧水庭園 四明荘

古くから湧水に恵まれた島原のまち。この「四明荘」は島原市の中心街にありながら、静寂な佇まいをかもし出しており、庭内にある池からは、滾々と湧き出る大小の池が3つあります。島原城、武家屋敷とともに「鯉の泳ぐまち」の散策コースとして親しまれています。

④ 波佐見焼

波佐見焼の特徴は、透けるような白磁の美しさと、呉須(藍色)で絵付けされた「染付」の繊細で深い味わいにあります。

400年の歴史をもつ波佐見焼は、現在もその時代の人々の暮らしにあわせて変化し、常に新しい技術に取り組みながら、手軽で良質な暮らしの食器が生み出されています。

002

top

建築物の火災被害軽減に向けた研究課題

国立研究開発法人建築研究所

防火研究グループ長

萩原 一郎

004

こだま

箕島高校機械科の取り組み

～「凛烈の意気」で資格取得を～

006

支部の広場

長崎県支部からお届け

008

topic

年中行事と旧暦の話(その5)

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

元自治省(現・総務省)消防大学校長

合格体験記

012

消防庁の通知・通達等

014

業務報告

6・7月の試験実施結果・免状作成状況

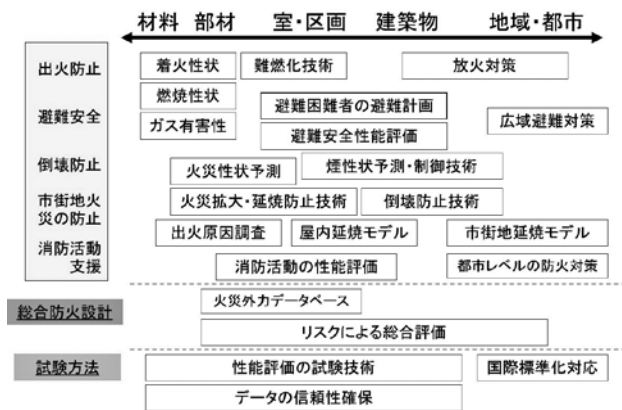
9
Voice...

消防試験研究センターだより

2016 September vol.356



安全のためには、避難計画だけでなく、材料レベルの対策、火災の感知・警報、避難誘導、煙制御など、多様な対策技術を組み合わせることが必要となる。



■図2 主な防火研究の課題

4 今後取り組むべき課題

①小規模建築物

近年は小規模な建築物の火災でも、多数の人命を失う事例が目立つ。防火基準は大規模に対して厳しいが、小規模に対しては相対的に緩い。また、大きな火災被害が起こるたびに防火基準は強化されてきたので、古い建築物ほど適用されている防火基準が緩い。大規模な改修や用途の変更を行わない限り、そのまま使い続けることが認められているため、潜在的な火災危険がある。このような小規模、または古い建築物は防火改修をすることが望ましいが、実際には困難な場合も少なくない。火災被害を防ぐためには、ソフト的な対策を含め、既存建築物を対象にした技術開発を充実させていくことが重要である。

②木造利用の促進

持続可能な社会や省CO₂の実現を目的として、木材利用の拡大が望まれている。しかし、火災が発生すれば木材は燃えるので、従来の防火対策といえば、木造の禁止または木造建築物の規模制限、木材の利用制限という側面が強かった。火災安全性を低下させずに木材を上手に利用するために、様々な技術開発が進められている。その成果を踏まえて、建築基準法は大規模木造建築物を実現可能とする改正（2015）がされた。今後、木造3階建て学校のような大規模木造建築物が建築されていくことが期待される。さらに、中高層の建築物にも部分的に木造の壁や床を利用するなど、火災安全を損なわずに木材利用を促進する技術開発が必要とされる。

③地震後の火災安全

地震後の火災安全に関しては、従来、密集市街地の大火を防ぐために、個々の建築物の不燃化が進められてきた。古い燃え易い建築物から新しい燃え難い建築物に建て替わり、道路も広く整備されたところでは、市街地火災の危険性は減少してきたと言える。

一方、阪神大震災では、中高層の建築物において様々な防火対策が地震の揺れで損傷し、その後に発生した火災により大きな被害となった例が少なくない。このような地震後の火災安全については、今までほとんど考えられてこなかったと言える。しかし、避難所に避難できず、地震後も損傷を受けた集合住宅で住み続けなければならない状況と考えた場合、地震後の火災安全の確保が重要な課題となる。

例えば、地震により火災を閉じ込めるはずの防火区画が損傷すれば、建築物全体に延焼し、倒壊する恐れがある。スプリンクラー設備や排煙設備などは、ある大きさ以下の地震では、被害を受けないような対策が必要となる。

④避難困難者の避難対策

ほとんどの建築物に設けられている避難施設は、基本的に自ら危険を認識し移動できる能力を有する人を対象にしている。障害や病気などのために自ら避難することが困難な在館者については、周囲の人が避難を介助することを期待しているのであるが、社会の高齢化が進めば避難の介助は困難となる。また、超高層建築物では、階段で地上まで避難することは多くの在館者にとって容易なことではない。このような避難困難者の安全をどのように確保するのかが大きな問題である。既に先進的な事例では、火災時の避難に利用できるエレベータを設置しているが、避難安全のバリアフリー化を進める技術開発や計画手法が必要である。

5 おわりに

火災安全に関する研究は、この四半世紀余りの間に大きく進歩し、防火基準の充実に貢献するとともに、建築物の火災安全性を向上させ、また、新しい空間の安全確保に役立ってきた。その一方で、現状ではあまり危険とは認識されていないが、今後、大きな火災被害をもたらすと思われる問題も少なくない。火災被害を軽減するための研究には、多様な専門家が継続して問題解決に取り組むことが必要である。



箕島高等学校宮原校舎

箕島高校機械科の取り組み ～「凜烈の意気」で資格取得を～

後藤 茂 (ごとう しげる)
和歌山県立箕島高等学校 機械科
教諭

1. はじめに

本校は、和歌山県中北部の夏は「たちうお漁」、晩秋は山をオレンジ色に染める「有田みかん」で有名な有田市に位置しています。

「凜烈の意気」とは、本校の校訓であり校歌でも歌われており、「厳しい状況の中にあっても目標に向かって臆することなく積極的に意欲的に取り組む気概（心意気）」を意味します。

明治40年（1907年）箕島町立箕島実業学校として発足後、幾つかの改称を経て昭和23年に和歌山県立箕島高等学校となり、本年で創立109年を迎えます。その間、昭和46年に機械科（2学級）が設立され、翌年に宮原校舎が完成、学校改編により平成18年度に機械科が1学級減となり、現在は機械科（1学級）・情報経営科（1学級）・普通科普通コース（2学級）・普通科スポーツコース（2学級）の3学科2コースで計6学級・全生徒数約700名を有する学校となっています。部活動が盛んで運動部14、文化部12のクラブがあり、「凜烈の意気」をモットーに学習活動と部活動に熱心に取り組む生徒を育成しています。過去には、硬式野球部の甲子園春夏連覇をはじめ、相撲部、ホッケー部、男子ソフトボール部が全国大会で優勝しており、数々のプロ野球選手や角界、芸人、音楽プロデューサーなど、著名人も数多く輩出しています。

地域には石油精製関係、製鉄所関係の企業が多数あり、機械科卒業生の約8割が就職で県内への就職が大半を占めています。そのことで、当初から「地元の企業に就職したい」という強い意志を持って入学する生徒が増えています。より高い知識・技術を学びたいと考える生徒に関しては、大学から専門学校まで幅広く進学しています。

2. 「わかやま産業を支える人づくりプロジェクト」について

平成25年度から和歌山県労働政策課及び和歌山県教育委員会との連携事業として、学校の特色や生徒の実態に応じ

て学校と地域企業（校友会）のネットワークを構築しながら、自立した社会人となるための基盤づくりを「3つの重点目標」に沿って取り組んでいます。

重点目標1：企業が求める資質や能力を備えた人材の育成

- ・企業で早期に活躍できるための基礎的な資質の向上
- ・企業の製造現場で求められる技術や資格の習得
- ・教員の実践的な技術の指導力向上

重点目標2：生徒の主体的な進路選択によるミスマッチの防止

- ・生徒や保護者の仕事理解：地域企業講師派遣、企業説明会、企業見学会等の実施
- ・自己理解：課題研究発表会等による自己を理解する機会の創出

重点目標3：就職後の定着率の向上

- ・教員の企業訪問等の新規採用者の状況把握による職業定着支援

3. 地域活動や各種イベントについて

平成7年度から開催されている「災害に強いまち、災害に強い市民づくり」をテーマとした有田市消防本部主催の「有田市消防フェスティバル」に、課題研究で製作した「ミニSL機関車」を出展し続けています。例年、乗り口は会場で一番の行列ができ、リピーターも多く子どもたちには大変満足してもらっています。また、平成25年度からは、課題研究で製作したアルミ製の「朝礼台」を地域の中学校



製作したミニSL機関車の出展



朝礼台贈呈の中学校の感謝状

に贈呈し続けています。生徒たちには、「ものづくり」における仲間と共に試行錯誤しながら完成させることの喜びや協調性、達成感、新たな製作意欲等が培われるとともに、地域の方々と触れ合うことでコミュニケーション能力も養われており、学校の中だけでは得られないとても貴重な体験になっています。さらに、例年梅雨時期の直前に、宮原校舎前の農業用水路の清掃を機械科の生徒と職員でボランティア活動として行っており、その際、歩道の草刈りや通学路の清掃も行っています。

子どもたちにロボットを通じて科学技術に興味を持ってもらい、将来の技術者・研究者の育成することを目指して、平成19年度から御坊市で「きのくにロボットフェスティバル」が開催されています。この中で行われる「全日本小中学生ロボット選手権」に向けての有田地域でのロボット組立講習会と予選会の運営を生徒主体で行っています。

同時に開催される「きのくに高校生ロボットコンテスト」には毎回エントリーし、旋盤や溶接から精密工作やマイコンプログラミング等までの幅広い知識と技術について、生徒同士でアイデアをだしあいながら自動ロボットと手動ロボットの製作に取り組んでいます。

4. 資格取得について

本校機械科では、「ものづくり」を大切に考える生徒の育成に取り組んでいます。入学してくる生徒のなかには、目標が明確な生徒とそうでない生徒が混在しており、少しでも負の要素を払拭しつつ高校3年間で社会に送り出すことができるように「資格取得」に取り組んでいます。資格取得を目指すことで、自然と勉強方法等が身に付き、合格することができれば達成感が得られモチベーションが上がります。不合格になった生徒には、どこを間違えたのか、どうして間違えたのかを、冷静に自己分析させ、「次

の試験では絶対に合格するぞ」という思いで次の試験に向けて取り組んでいけるように仕向けています。そういうことが日頃の学習活動への意欲に繋がることを期待して補習に取り組んでいます。本校はクラブ活動が盛んなので、「危険物取扱者試験乙種第4類」の補習については放課後の2時間を約18回行っています。補習後はクラブ活動に参加させたり、大会前には補習で使う配布物を宿題にして提出させたりして工夫しながら取り組んでいます。また、「二級ボイラー技士試験」の補習に関しては、夏季休業中の午前をクラブ活動に参加させ、午後の3時間を約18回行っています。そのようななか、最も大切なことは、受講する側も教える側も、何事においてもコツコツと努力することです。下の表は平成24年度からの各種資格の合格者数の一覧です。例年、機械科3年生になると、合格者数は乙種4類で12～3人、2級ボイラー技士では6～7人になります。さらに乙種他類に挑戦し、乙種を全類や甲種にも合格する生徒もいます。

資格名 年度	乙種						甲種	全類 取得者	二級ボイ ラー技士 (普通 種3級)	技能士
	1類	2類	3類	4類	5類	6類				
平成24年度	6	4	3	11	6	6	—	3	6	—
平成25年度	—	5	3	12	1	1	1	2	5	—
平成26年度	3	5	2	8	1	2	—	1	7	2
平成27年度	2	1	4	15	4	0	1	1	9	2
平成28年度7月迄	2	0	1	6	2	1	—	—		

(表の数字は合格者人数)

5. おわりに

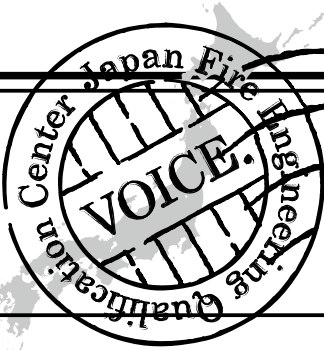
本年度から本校を特定会場として危険物取扱者試験を実施していただけるようになり、生徒の利便性が向上するとともに受験者数も増加しています。消防試験研究センター和歌山県支部の皆様のご尽力とご厚情に感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。



きのくにロボットフェスティバル 2015



宮原校舎での補習風景



支部の広場

長崎県支部からお届け

はじめに (長崎県の概要)

五島、舌岐、対馬を始め多くの離島を有する長崎県は、県の総面積の45.5%を「しま」が占めています。

そのため、水産資源が豊富で全国2位の漁獲高を誇り、アジ、サバ、マダイ、イサキ、イカなど水揚げされる魚種も季節や地域によって多種多様です。いつ訪れても新鮮で美味しい旬の魚が食べられるという贅沢は、本県自慢のひとつです。

日本の西端に位置する長崎県は、江戸時代に日本で唯一西洋に開かれた窓として異国の文化を受け入れ、県内各地には教会やお寺をはじめとする数多くの歴史的建造物が残されています。

また、幕末から明治期にかけて日本の重工業の急速な発展を物語る「明治日本の産業革命遺産」が昨年7月に世界文化遺産に登録されました。全国にある23の資産により構成されていて、そのうち本県には、旧グラバー住宅、三菱長崎造船所第三船渠(ドック)など8つの遺産があります。その中でも長崎港の沖に位置する端島炭鉱(軍艦島)は上陸ツアーが行われており、新たな観光スポットのひとつとして賑わっています。

最近、クルーズ船の入港回数が急増しています。今年、長崎港141回、佐世保港48回の入港が予定されています。長崎港には、10万トンを超す大型客船も頻繁に入港しており、その姿はまさに壮観です。1隻で3,000人以上の外国人観光客が降りたち、市内の繁華街で買い物したり、観光バスで県内各地を訪れたりしています。

支部の状況

当支部は、平成24年12月に現在のテナントビルに移転しました。JR長崎駅から南へ徒歩で12分、県庁から東へ徒歩で8分の距離にあり、官庁街で交通の利便性が高い場所に位置しています。事務所は、面積が75㎡の1区画で、書類等の保管スペースが十分でなく、試験の前後には手狭な状況にあります。

職員は、支部長(4年目)と2名の優秀な女性職員の3名体制の小世帯で、多忙な日々ですが、いつも和気あいな

いとしい雰囲気の中で業務を行っています。

平成26年度に2名の職員の担当業務(経理業務と免状業務)を入れ替えて、不在時の業務に出来るだけ支障が生じないようにしました。

また、平成25年度から26年度にかけて試験業務内容を拡充し、業務量が増加したことから、平成26年度に広報誌、試験願書、免状書換え等申請書の梱包及び発送準備作業を外部(障害福祉事業所)に委託するなど、業務の効率化を図っているところです。

試験業務の概要

(危険物取扱者試験の実施状況)

危険物取扱者試験は、6月、11月、2月の年3回実施しています。このうち、2月の試験は、長崎市と佐世保市の2会場で高校生を対象とした特定試験(乙種4類と丙種のみ)としていましたが、平成25年度からは受験対象者を拡大し、一般試験として実施しています。

受験者数は、平成27年度が6,609人で平成23年度と比較して628人(8.7%)減少しています。

このうち、受験者の約2/3を占める高校生が602人(12.4%)減少しており、少子化傾向が大きく影響しているものと思われます。

また、長崎県は、地形が複雑で離島も多いことから、

11月の試験では、本土地区7会場、離島地区4会場の計11会場で実施していますが、離島人口の減少もあり、離島地区の受験者数の減少が顕著にみられます。

■表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
甲種	115	123	114	97	117
乙種	6,478	5,854	6,405	5,866	5,501
丙種	644	924	802	942	991
計	7,237	6,901	7,321	6,905	6,609
うち高校生	4,845	4,499	4,683	4,566	4,243
比率(%)	66.9	65.2	64.0	66.1	64.2
本土地区	6,913	6,545	6,998	6,614	6,350
離島地区	324	356	323	291	259

(消防設備士試験の実施状況)

消防設備士試験は、平成25年度までは年1回、8月に県内5会場（本土地区2会場、離島地区3会場）で実施していましたが、平成26年度からは、翌年の1月に長崎市の1会場で、2回目の試験を実施しています。これにより、受験者数は約1.7倍に増加しました。

ただ、11月、1月、2月に、危険物取扱者試験と消防設備士試験を続けて実施しているため、この期間の業務がかなり錯綜することになりました。

■表2 消防設備士試験受験申請者数の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
甲種	297	306	317	518	568
乙種	294	264	342	561	543
計	591	570	659	1,079	1,111

○ 試験監督員2名体制

危険物取扱者試験については、本土地区の試験会場7か所のうち、5か所について高等学校を使用しています。高等学校では、試験室ごとの受験者数が少ないことから、これまで1名の試験監督員を配置していました。（別途各階に1名の連絡員を配置）

昨年12月に県内4地区で県地方機関、消防本部及び当センターとの調整会議を開催し、試験監督員の増員をお願いしたところ、各地区とも現職またはOB職員による試験監督員の確保に協力的で、本年度当初から、試験監督員の2人体制による試験を実施することが出来ました。

なお、これに伴い、消防職員OBや県職員OBの方からなる登録者数は、これまでの3倍の69名となりました。

○ 免状業務の概要

免状業務の概要については、表3のとおりです。

写真書換え促進を図るため、昨年度から「写真書換え未了者へのお知らせ」事業を実施しています。昨年9月に2,476通発送し、受取数が1,790件、減少数は390件で、受取者数に対する減少率は21.8%でした。

この他、従来から関係団体と連携して、保安講習会等の際に書換え未了者に対して書換え申請書を手渡してもらい、書換え促進につなげています。

■表3 免状交付件数の推移

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
危険物取扱者	新規	2,753	2,553	2,349	1,843	1,999
	写真	917	924	854	811	1,063
	本籍等	15	12	5	3	13
	再交付	148	144	148	138	168
	計	3,833	3,633	3,356	2,795	3,243
消防設備士	新規	138	115	141	242	153
	写真	88	81	93	80	108
	本籍等	1	2	1	2	0
	再交付	7	5	7	8	15
	計	234	203	242	332	276

○ おわりに

当支部においても、受験者の確保対策や経費節減策に、職員一同懸命に取り組んでいますが、受験者数の減少傾向にはなかなか歯止めがかからず、厳しい状況が続いています。

その中で、今年度行われているモデル事業において、有効な取り組み事例が出てくることを期待しているところです。

〈お誘い〉

長崎県では、10月7日から9日には「長崎くんち」が華やかに開催されます。その後も「ハウステンボス光の王国」、「長崎ランタンフェスティバル」など、祭りや人気のイベントが続きます。

この機会に、長崎の食と自然と歴史に触れていただければ幸いです。

年中行事と旧暦の話（その5）

○防災の日

現行官暦での9月、その初日は、もう百年近くもの間、消防防災関係者の皆さんはもちろん、国民みんなが改めて気を引き締めるときだ。近年は、1月17日、3月11日、さらに今年は熊本・大分の震災も加わり、地震防災への覚悟を新たにすることが多くなっている。今年4月の経験は、特定の1日ではなく、複数の日にちを記憶しなければいけないという課題を提起した。どのように「記念」し、どう将来に活かすか、新たな工夫が必要だろう。

○また、「新年」だ！

そういう重いテーマは関係各位に委ねさせて頂き、現行官暦に違和感を持つ筆者には、この時期は心弾む「新年」であることを話題にしたい。以前（2015年3月号）にお話したフランス革命暦で、新しい年がやってくるからだ。その新年は、「秋分」が年頭＝元日という、お日様との関係が明確なルールで決まっているから素晴らしい。特定の宗教による意味づけとは無関係なので、本当はこういう暦法を世界標準としたいところなのだが、世界の現実とは、そういう公平無私ルールに出番を与えてくれない…。

○仏革命暦は自然と人生への敬意に立脚

合理性・普遍性に基づくという意義に加え、仏革命暦には天地の自然と常民の暮らしへの敬意が籠もっている。「秋分」から始まる年初の月は「ヴァンデミエール」＝「ブドウ収穫月」と呼ばれる。丹精込めて育てた葡萄を収穫し、新しい酒づくりに取りかかる、万人共通の心弾む時節にふさわしい命名だ。「さあ、やるぞ！」という元気と、「さあ、よい酒を！」という期待が、国中に満ちあふれる。気候風土と常民の暮らしぶりから判断すれば、新しい年の第1月とするのに最もふさわしい時期である。

○ブドウの収穫は高揚感あふれる

この時期に有名なブドウ産地での収穫作業を見ることは、実に楽しい観光行動になる。ただ、特定の地域、特定のブドウ畠で、いつ収穫するかは、その土地にでも居なければ、部外者の素人には予測しえない。幸い筆者は、パリ在住4年の間に、いくつかの有名産地での収穫作業を見物することができた。ブドウの収穫は手作業で一房ずつ摘み取るのが基本。だから沢山の人手が必要で、畠ごとに、親類縁者の総出とか、近隣の村人たちとか、毎年同じ遠方からの助っ人や、毎年違う学生アルバイトやら、さまざまな人々が大汗を流す。ただの見物人たる筆者でも、摘果作業や運搬作業に一寸だけ誘い込まれ

山下 茂（やました しげる）

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。
元自治省（現・総務省）消防大学校長

自治省（現・総務省）で地域政策室長・文書課長など、地方で栃木県総務部長・和歌山県副知事などのち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会（CLAIR）パリ事務所長を経て、平成16年から現職。

『体系比較地方自治』（平成22年・ぎょうせい）『英国の地方自治』（平成27年・第一法規）『フランスの選挙』（平成18年・第一法規）など、地方自治関係の著書・論文のほか、ペンネームでのエッセイなども多数。

たり、休憩時間に皆で呑むブドウ酒やツマミをお裾分け頂く幸運に恵まれたこともあり、収穫の時期の高揚感あふれる雰囲気は「お正月」にピッタリだと感じる。

○仏革命暦で、今の時節は？

今回の本稿がカバーすべき期間との関係では、仏革命暦で第2番目の月は、グ暦10月下旬から始まり、「ブリュメール」＝邦訳「霧月」と名付けられていた。霧が出たり、雨が降ったりで、人生の侘びしさを強く感じる時節だ。それを新年の第2月に位置付けるのは、あまり嬉しくない気はするが、我ら常民の人生に晴れの日が少ないのが通例という、人の世の哀しき現実を考えれば、これも自然な暦法だと納得し、我らが身の上に馴染むルールだと受け止められる。

○ブドウ、米、麦、それぞれに

そんな霧月でも、その季節なりの楽しみ方はある。収穫の終わった葡萄畠では、ずっと辛抱強く実を育ててきた葉っぱたちが、一面に色づいて、静かに冬の到来を待っている。落葉に至るまでの間の悟り切った清々しい姿は、我ら高齢者の模範だ。そして銘々、静かに散って行き、地面を豊かにする。立派な生きざま、死にざまではないか！

我が国では、稲の葉も茎もお米の収穫と共に刈り取られる。一生の最盛期、ある晴れた日、突然にこの世とお別れする。死後には藁となって多くの用途に供される。春からずっと働いて、猛暑の中でも働き過ぎるほど働いて、それでも、死後もなお、まだ働く。さすが、日本の稲だ！

○主食の収穫は第10番目の月に

フランスでも、麦ならば、稲と同じような刈られ方、死後の使われ方だ。麦の収穫期はグ暦6月～7月で、革

命暦では「メシドール」すなわち「ムギ収穫月」だ。フランス人の主食は麦だから、その収穫時期の「夏至」を新年元日にすることも選択肢たりえたはずだが、そこは、やはりフランス人、もっと心弾むブドウの収穫の方を祝うことができる秋分を元日にしたのである。常民たちの暮らしを思い遣った素晴らしい判断だ。

本当のところは、あの革命で共和国が成立したのがグ暦1792年9月22日だったので、新しい暦法を決定するとき(1793年11月)に、そこに遡って「革命暦元年元日」としたらしい。それなら、そういう時期に決定的な段階に到達した革命家たちの実行力と、それを元日に設定した人々の判断力を讃えたい。

○1年の終わりは「ブドウ実り月」

グ暦9月のうち秋分までの期間は、1年の終わり＝仏革命暦で12番目の月「フリュクティドール」、邦訳で「ブドウ実り月」に属する。来るべき収穫への大きな期待を表わしている。グ暦8月下旬からで、我が旧暦だと「文月」から「葉月」あたりなる。その月に、革命暦は、じっくりと辛抱して成熟するのを待つという意味合いを込めた。あの国の常民には特に、我が国民でも同じく、忍耐強く辛抱することが必要だから、1年のシメに最適な表現だと思う。

○それに較べて我が国では…

それに較べて我が国では…。何度も言うが、明治の初期に、予算編成上の都合というか、不都合(2014年5月号の本欄参照)から、大蔵省の中心にいた大隈重信が主導して新暦＝西洋耶蘇教式太陽暦に切り替えた。岩倉具視、大久保利通らが、幕末に結ばされた不平等条約の改正交渉のために欧米諸国を巡っている最中で、留守政府は大きな改革はしない約束だった時期になのだから、実に怪しからん!

予算の収支ギャップを解消するための新暦導入なのに、我が国の租税の基たる稲作や天地自然の移り行きに敬意を払わなかったから、今日に至るまで財政運営に苦慮することになったんだ!大隈たちは、我が常民の暮らしには馴染まない耶蘇教暦を官暦に指定しただけでなく、世間一般の伝統的年中行事まで、そんな官暦に従わせもした。

新年年頭が我が国の気候風土から乖離した奇妙なときに設定されてから、間もなく1.5世紀。もう、欧米追随から脱却してもいい時期だ。この機会、「自然と人生」尊重の仏革命暦の新年年頭をキッカケに、読者諸兄姉は、我が国の旧暦と仏革命暦の両方をいっとこ取りして、生活の質(QoL)が高いライフスタイルへの転換を試みてほしい。

○「(米) 収穫月」か「稲月」を!

我が国の現行官暦では、各月に付与する呼称もあまりに単純で風情も何も無い。「1月」とか「9月」とかの番号だけで、常民が心弾ませる意味づけが全く無い。

また、我が旧暦での各月の呼称は、自然の移り行きを参考にしてはいるが、稲作との関係づけは薄い。どうしてなのか?仏革命暦は、手に汗する人民たち、特にまだ農業社会の中心だった農民たちを念頭に置いたものだが、我が旧暦は、もっと昔の貴族階層の専門家が定めたから、視点が異なるのだろうか?

我が国なら、秋は稲刈りの時期なのだから、この時節の月名は、常民にとって心弾む月の呼称とするべきだ。稲を刈り、食料と酒造りの原料を確保することは、第3次産業従事者たる筆者などにも最も重要なことなのだから、この時節は「(米) 収穫月」とか「稲月」とか呼ぶべきだ。

旧暦での「文月」や「神無月」、「師走」など、第3次産業や文化活動に関連したような呼称は、含蓄は豊かだが摩訶不思議な命名だ。昔々の暦なのに、旧暦文月には夏休みで普段集中しにくい論文書きに、師走には学期末の諸々の仕事に追われる教育研究産業従事者たる筆者などにピッタリなのだ。それを考えると、旧暦ベースの暮らしをしようという提案も、第1次産業に従事する方々には、仏革命暦への切り替えをお奨めする方がよいのかもしれない。

○この時期、旧暦で暮らすには…

旧暦では、グ暦9月と10月は、今年の場合、丸々1ヶ月ズレて、ちょうど葉月1日から、長月を経て、神無月1日までになる。24節気だと、9月7日が「白露」、22日「秋分」を過ぎ、10月は8日が「寒露」、23日が「霜降」。次第に秋深まり冬に向けて一目散だ。もっと細かい72候でも、雷さんが静かになる、ガンが飛来する、菊の花が咲く、時雨れる、などなど、日ごと寒さが募るばかり。旧暦の提供する情報を参酌して、冬ごもりに向けての準備をすることだ。

そんな時節ではあるが、現行官暦9月19日＝正岡子規、旧暦では葉月の8日＝世阿弥、10日＝井原西鶴、20日＝藤原定家、長月の6日＝安藤広重と、高名な文化人の忌日がある。今年のこの時期は、旧暦の日付け＝新暦ではプラス1の月の同じ日付けだから、換算は楽だ。諸兄姉も早くから計画して、墓参りその他、先達を偲ぶ機会を持ってほしい。グ暦11月＝旧暦・神無月になると、ヤオヨロズの神々が地元におられなくなる。その前に、ぜひ、参加者一同の心が和む文化的催事を実施してみよう。

そうだ!本誌は試験研究センターの機関誌だ。我が国の常民にとって、秋は灯火親しむ候。諸兄姉には特に大切な時期だ。呑気な雑談にお付き合い頂くのは、このくらいにして、さあ、心機一転、勉強、勉強!大いに頑張ってください!(まだ続く)

トピック top!c

青森県初！ 中学3年生甲種危険物取扱者試験合格の快挙

平成27年11月15日、青森市で実施した危険物取扱者試験において、当時、青森市立横内中学校3年生の「伊香 太賀」さんが青森県の中学生では初となる甲種危険物取扱者試験に合格しました。

ここに、危険物取扱者試験との出会いから合格にいたるまでの取り組み方をご紹介します。

1 危険物取扱者試験との出会い

私が危険物取扱者試験の存在を知ったのは中学1年生の年末でした。私は数学・化学・物理が好きで、日頃から元素記号をすべて覚えたり、数学に関する書籍を読んだりしていました。それを見ていた母親が「そんなに好きならこんな資格があるけど、受けてみればどう？」と勧めてくれたのが危険物取扱者試験でした。私はもともとまったくといっていいほど学校の勉強はしていませんでした。ただ興味があるものに関しては自分から知識を習得していました。そこで好きなものなら少しは勉強してくれるかもしれない、資格取得という目標を持つことによって少しでも勉強癖をつけさせたいという母親の希望的算段があったと思います。

2 乙種危険物取扱者試験制覇

まずはみんなが最初に受けるというガソリンや重油、軽油などを扱うことができる乙種第4類危険物取扱者試験を受験しました。国家資格を受験することが初めてだし、どんな雰囲気でのような緊張感があるのかわからなかったため今までにないくらい勉強をしました。中学校での朝自習の時間や家での一人勉強などでコツコツと勉強を重ねていきました。勉強方法に関してはとにかく暗記が多いためひたすらテキストを読みました。重要であると判断したところはノートにしっかりとまとめ、わからないことがあればインターネットで調べることによってしっかりと対策をして本番に挑みました。試験内容は予想していた内容よりも難しくなかったと感じました。結構手ごたえがあり簡単に解けた感じがしました。予想した通り試験結果は合格でした。もともと甲種危険物取扱者試



伊香 太賀 いこう たいが
青森県立青森高等学校
普通科1年

験に挑戦するつもりはなかったのですが、乙4に合格できたので、これはいけると思いました。そこでまずは乙種を制覇することを目標としました。法令、物化が免除されていることもあり、乙6、乙3、乙5、乙1、乙2と順調に合格し、乙種危険物取扱者試験6種類をすべてクリアしました。この頃には甲種危険物取扱者試験に絶対合格したいと思うようになりました。甲種の受験資格である4種類以上の乙種の免状を持っていることで中学2年生の2月に一回目の甲種危険物取扱者試験を受験しました。結果は不合格でした。

3 甲種危険物取扱者試験合格までの道のり

甲種危険物取扱者試験に合格するまでにはかなりの時間を要してしまいました。実は内容は難しいけれど受験すれば案外そうでもなくて簡単だろうと思いき、ほとんど勉強をしませんでした。むしろ乙4の時のほうが勉強時間は多かったです。結果は当然のごとく不合格でした。しかし合格まであと三問だったということもあり、これは問題が悪かった、運の問題である、と思い込んでしまいました。二回目も一回目同様にほとんど勉強をしないで試験に挑みました。結果はまたもや不合格。しかし合格まであと二問という結果でした。そしてこの時も今回は問題傾向が違った、次回は受かるだろう、という軽い気持ちで考えていました。もちろんこのときは苦手な問題、わからないところは飛ばすという運任せなヤマ勘状態でした。これでは試験に落ちるのは当然です。しかし、いつまでたっても自分の意識が変わらずいづれ合格するであろうと勉強をしないで三回目、四回目、五回目と受け続け、立て続けに不合格という結果でした。勉強をまっ

たくしない私に「勉強をしないのならば試験を受けるな」と母親に怒られもしました。それと同時に高校受検も近づいてきました。高校受検といえば人生の分岐点ともいえるほどの重要な時期です。次の試験で不合格だったら高校受検にも影響が出るし、周りの方々の期待に応えられない。それに自分で立てた目標をどうしても達成したいと考えていたため、次回は必ず合格しなければならないと思いました。六回目の受験です。これがラストチャンスだと思い自分の気持ちを入れ替え、今までとはくらべものにならないくらい勉強しました。甲種は乙種に比べて暗記する量が桁違いに多く、とにかくテキストを何度も読み直しました。重要だと思うところはテキストにアンダーラインを、特に重要であると判断したところはノートにわかりやすくまとめることで、少しでも合格に近づけるよう精一杯の努力をしました。そのほか理解するのに時間を要するところや、苦手なところをインターネットで調べたり、まだ習っていないところを、担任の先生に聞くなどして苦手を徹底的につぶして試験に挑みました。六回目の試験は今まで受験した中で一番手ごたえがありませんでした。試験が終わったときは、今回もダメだったなと思いました。しかし結果は自分の予想に反して合格でした。とてもうれしくて合格とわかったときに思わず「オー！」と叫んでしまいました。

4 試験終了後

私は甲種危険物取扱者試験に合格するまでに五回試験に落ちました。五回目に試験に落ちた時にはどうすれば合格できるんだろうもう無理かもしれないとまで思いました。しかし改めて考えてみるとやはり勉強不足であるということが一番の原因であることは一目瞭然であり、何も努力をしていない自分にも失望し、前述の通り六回目の試験を受けるときにはできる限り勉強をしました。今まで受けた試験の中で最も自信がなかったのにも関わらず、合格できたのは受験の神様が味方してくれたのだと思います。努力と継続は力なりという言葉は本当でした。運も実力のうちといいますが少しも勉強をしなければその実力さえも無いということを実感しました。六回目の受験で合格した時の結果は法令73%、物理・化学が

80%、性質・消火が60%でした。甲種を受験する時に一番勉強したのは性質・消火でしたが、受験でもギリギリの点数でした。ちなみに私は六回目の試験結果がわかる前に七回目の試験も受けていました。その七回目の時の結果は法令86%、物理・化学が90%、性質・消火が60%と、合格した六回目より成績がよかったです。おそらく、七回目を受けるときは六回目の受験後も継続して勉強をしていたためその成果が出たのだと思います。そのあとに行われた高校受検でも無事合格することができました。甲種危険物取扱者試験、高校入試、どちらも合格することができましたが、これでゴールではありません。むしろここからがスタートだと考えています。

5 この経験を活かして

この資格試験への挑戦は自分の「やる気スイッチ」をオンにしてくれたと思います。はじめは気軽に勉強もせず受験していましたが五回も不合格という結果を受けて、努力をすることの大切さ、諦めずに目標に向かって行動をするということの大切さを学びました。いい加減な気持ちで、言い訳ばかりをしていた自分と向き合い、これではいけないと自分を見直すきっかけになり、本気で取り組み、努力することが重要なことだと気付くことができました。この経験は今後の人生に必ずプラスになると思います。これから、さらなる資格取得、その先の大学入試に向かって頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

消防庁の通知・通達等

◆結合金具に接続する消防用接続器具の構造、性能等に係る技術基準の一部改正について

消防予第237号 平成28年7月29日

消防庁予防課長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

消防用ホースに使用する差込式結合金具及び消防用ホース又は消防用吸管に使用するねじ式結合金具に接続する管そう、媒介金具等の消防用接続器具については、「結合金具に接続する消防用接続器具の構造、性能等に係る技術基準」（平成5年6月30日付け消防消第98号、消防予第197号）によりその構造、性能等に係る技術基準を定めているところです。

平成25年に「消防法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第88号）が施行され、一人操作が可能であって、かつ設置間隔を25m以下とする2号消火栓（以下「広範囲型2号消火栓」という。）が新たに規定されましたが、近年広範囲型2号消火栓の普及に伴い、当該消火栓の消防用ホースに対応する呼称25の差し口又は受け口を有する媒介金具の使用事例が増加していること等を踏まえ、結合金具に接続する消防用接続器具の構造、性能等に係る技術基準の一部を別紙のとおり改正しましたので通知します。

貴職におかれましては、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

～以下略～

◆平成27年（1月～12月）における火災の状況（確定値）

平成28年8月19日

消防庁

前年と比較すると、総出火件数、火災による死者数ともに減少しています。

① 総出火件数は39,111件、前年より4,630件の減少

総出火件数は、39,111件で、前年より4,630件減少（-10.6%）しています。火災種別でみますと、建物火災が1,444件減少、車両火災が279件減少、林野火災が388件減少、船舶火災が11件増加、航空機火災が6件増加、その他火災が2,536件減少しています。

② 総死者数は1,563人、前年より115人の減少

火災による総死者数は、1,563人で、前年より115人増加（-6.9%）しています。負傷者数は、6,309人で、前年より251人減少（-3.8%）しています。

③ 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は914人、前年より92人の減少

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は914人で、前年より92人減少（-9.1%）しています。このうち65歳以上の高齢者は611人で、前年より88人減少（-12.6%）し、住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数の66.8%を占めています。

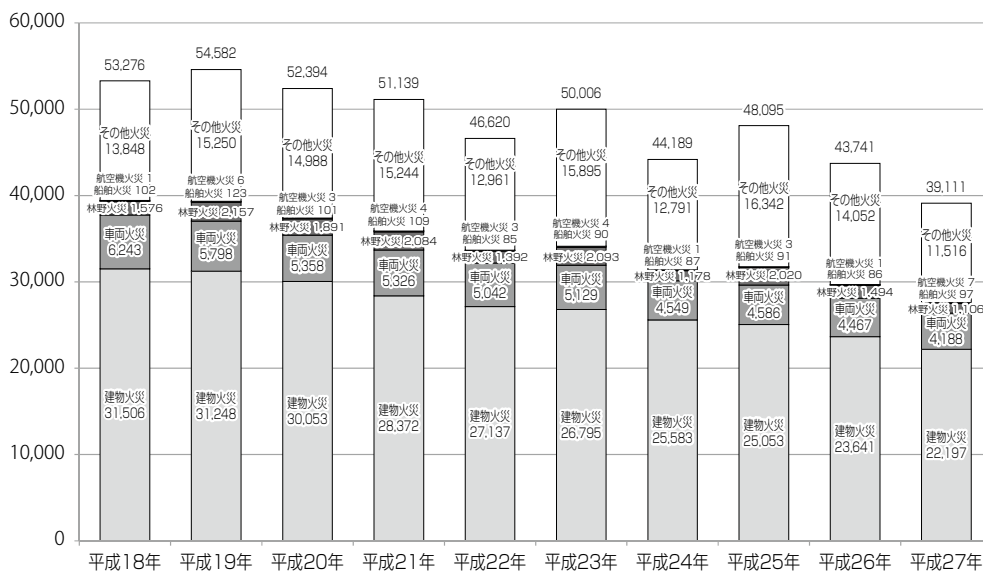
④ 出火原因の第1位は「放火」、第2位は「たばこ」です。

総出火件数の39,111件を出火原因別にみると、「放火」4,033件（10.3%）、「たばこ」3,638件（9.3%）、「こんろ」3,497件（8.9%）、「放火の疑い」2,469件（6.3%）、「たき火」2,305件（5.9%）の順となっています。また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると6,502件（16.6%）となっています。

平成26年（1月～12月）と平成27年（1月～12月）の火災件数等の比較

	平成26年	平成27年	前年比
総出火件数	43,741件	39,111件	-10.6%
建物火災	23,641件	22,197件	-6.1%
（うち住宅火災）	(12,922件)	(12,097件)	(-6.4%)
車両火災	4,467件	4,188件	-6.2%
林野火災	1,494件	1,106件	-26.0%
船舶火災	86件	97件	12.8%
航空機火災	1件	7件	600.0%
その他火災	14,052件	11,516件	-18.0%
火災による死者	1,678人	1,563人	-6.9%
火災による負傷者	6,560人	6,309人	-3.8%
住宅火災による死者 （放火自殺者等を除く。）	1,006人	914人	-9.1%
うち65歳以上の高齢者	699人	611人	-12.6%
原因別出火件数			
放火と放火の疑いの合計	8,038件	6,502件	-19.1%
（うち放火）	(4,884件)	(4,033件)	(-17.4%)
（うち放火の疑い）	(3,154件)	(2,469件)	(-21.7%)
たばこ	4,088件	3,638件	-11.0%
こんろ	3,484件	3,497件	0.4%
たき火	2,913件	2,305件	-20.9%

（参考）過去10年間の火災の推移



※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

6月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	4,322	1,320	30.5
乙種第1類	3,315	2,053	61.9
乙種第2類	3,265	2,098	64.3
乙種第3類	3,367	2,242	66.6
乙種第4類	57,097	15,438	27.0
乙種第5類	3,524	2,273	64.5
乙種第6類	4,036	2,472	61.2
乙種計	74,604	26,576	35.6
丙種	6,083	3,158	51.9
合計	85,009	31,054	36.5

□危険物取扱者試験実施支部等

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	26	2	7.7
甲種第1類	253	31	12.3
甲種第2類	74	23	31.1
甲種第3類	71	18	25.4
甲種第4類	1,179	453	38.4
甲種第5類	86	20	23.3
甲種計	1,689	547	32.4
乙種第1類	172	74	43.0
乙種第2類	69	24	34.8
乙種第3類	71	23	32.4
乙種第4類	164	71	43.3
乙種第5類	90	39	43.3
乙種第6類	1,197	506	42.3
乙種第7類	120	67	55.8
乙種計	1,883	804	42.7
合計	3,572	1,351	37.8

□消防設備士試験実施支部等

宮城、東京、新潟、滋賀、奈良

6月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	7,652	20,349	867	6,164	8,519	26,513
本籍等の書換え	208	510	39	71	247	581
写真書換え	10,195	25,017	801	2,206	10,996	27,223
再交付	992	2,843	87	227	1,079	3,070
計	19,047	48,719	1,794	8,668	20,841	57,387

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

7月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	1,318	421	31.9
乙種第1類	673	433	64.3
乙種第2類	638	420	65.8
乙種第3類	717	484	67.5
乙種第4類	18,738	5,095	27.2
乙種第5類	697	491	70.4
乙種第6類	767	476	62.1
乙種計	22,230	7,399	33.3
丙種	3,827	1,732	45.3
合計	27,375	9,552	34.9

□危険物取扱者試験実施支部等

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、愛知、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、徳島、愛媛、福岡、熊本

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	137	24	17.5
甲種第1類	1,846	475	25.7
甲種第2類	503	182	36.2
甲種第3類	568	156	27.5
甲種第4類	2,235	626	28.0
甲種第5類	478	172	36.0
甲種計	5,767	1,635	28.4
乙種第1類	271	69	25.5
乙種第2類	74	23	31.1
乙種第3類	75	24	32.0
乙種第4類	1,431	476	33.3
乙種第5類	93	38	40.9
乙種第6類	2,006	780	38.9
乙種第7類	976	565	57.9
乙種計	4,926	1,975	40.1
合計	10,693	3,610	33.8

□消防設備士試験実施支部等

宮城、東京、石川、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、岡山、福岡、佐賀、沖縄

7月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	25,268	45,617	1,067	7,231	26,335	52,848
本籍等の書換え	179	689	30	101	209	790
写真書換え	10,446	35,463	913	3,119	11,359	38,582
再交付	955	3,798	105	332	1,060	4,130
計	36,848	85,567	2,115	10,783	38,963	96,350

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程 (願書受付が10・11月にかかる日程分を抜粋)

支部名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種											
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類												
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日																			
青 森	11月 5日	土	9月18日	10月 3日	9月21日	10月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	11月 6日	日																							
	11月12日	土																							
	11月13日	日	10月10日	10月24日	10月13日	10月27日																			
	11月20日	日																							
	11月23日	水																							
	11月27日	日																							
岩 手	1月21日	土	11月25日	12月 3日	11月28日	12月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	1月28日																								
宮 城	11月27日	日	10月 2日	10月11日	10月 5日	10月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	1月22日		11月28日	12月 6日	12月 1日	12月 9日																			
秋 田	11月27日	日	10月10日	10月22日	10月13日	10月25日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
山 形	11月12日	土	9月23日	10月 3日	9月26日	10月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	12月 4日	日	10月14日	10月24日	10月17日	10月27日					-														
	12月10日	土	10月21日	10月30日	10月24日	11月 2日					乙4														
	12月17日		10月28日	11月 7日	10月31日	11月10日									-										
茨 城	2月 5日	日	11月25日	12月10日	11月28日	12月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
群 馬	11月27日	日	10月 2日	10月15日	10月 5日	10月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
埼 玉	12月11日	日	11月 1日	11月12日	11月 4日	11月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	12月18日																								
千 葉	11月20日	日	9月20日	10月14日	9月23日	10月17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	11月27日																								
	12月 4日																								
東 京	11月19日	土	9月19日	9月30日	9月22日	10月 3日	-	-	-	-	乙4	-	-	-											
	11月26日		9月23日	10月 4日	9月26日	10月 7日		乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙種											
	11月27日		10月 3日	10月14日	10月 6日	10月17日		-	-	-	-	乙4	-	-											
	12月 4日	日	10月10日	10月21日	10月13日	10月24日																			
	12月11日	土	10月17日	10月28日	10月20日	10月31日																			
	12月17日		10月24日	11月 4日	10月27日	11月 7日																			
	12月22日	木	11月 7日	11月18日	11月10日	11月21日																			
	12月26日	月																							
	1月 8日	日																							
	1月15日	火	11月14日	11月25日	11月17日	11月28日									乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6					
	1月17日														土	11月21日	12月 2日	11月24日	12月 5日	-	-	-	乙4	-	-
	1月21日																								
	1月28日	日	11月28日	12月 9日	12月 1日	12月12日									甲種	-	-	-	-	-	-				
	2月 4日														乙4										
	2月 5日							-																	
神奈川	11月 6日	日	9月 9日	9月30日	9月12日	10月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
新 潟	11月20日	日	10月 2日	10月17日	10月 5日	10月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
岐 阜	11月 6日	日	9月26日	10月 4日	9月29日	10月 7日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	11月13日																								
愛 知	1月 8日	日	11月25日	12月 4日	11月28日	12月 7日	-	-	-	-	乙4	-	-	-											
	1月15日						甲種	乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙種											
滋 賀	12月18日	日	10月28日	11月 6日	10月31日	11月 9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
大 阪	12月 4日	日	10月23日	10月30日	10月26日	11月 2日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
兵 庫	2月 5日	日	11月29日	12月11日	12月 2日	12月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
奈 良	11月23日	水	10月 3日	10月11日	10月 6日	10月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
岡 山	11月27日	日	9月23日	10月 2日	9月26日	10月 5日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
広 島	11月27日	日	10月 1日	10月11日	10月 4日	10月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
	12月11日		10月15日	10月24日	10月18日	10月27日																			
	12月18日																								
徳 島	11月27日	日	9月24日	10月 1日	9月27日	10月 4日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
佐 賀	12月 4日	日	9月30日	10月11日	10月 3日	10月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
鹿 児 島	11月19日	土	9月26日	10月 8日	9月29日	10月11日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											
沖 縄	12月 4日	日	10月18日	10月25日	10月21日	10月28日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種											

消防設備士試験日程 (願書受付が10・11月にかかる日程分を抜粋)																																		
支部名	試験日		受付期間				甲種					乙種																						
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類															
	開始日	締切日	開始日	締切日	月	日														曜日														
秋田	11月6日	日	9月18日	9月30日	9月21日	10月3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
山形	12月3日	土	10月14日	10月24日	10月17日	10月27日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
	1月14日		11月25日	12月5日	11月28日	12月8日																												
福島	1月14日	土	11月6日	11月15日	11月9日	11月18日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
栃木	2月12日	日	11月25日	12月6日	11月28日	12月9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
群馬	1月22日	日	11月22日	12月5日	11月25日	12月8日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
東京	11月20日	日	9月19日	9月30日	9月22日	10月3日	-	-	-	-	甲4	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
	12月3日	土	10月3日	10月14日	10月6日	10月17日					-									-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Z6		
	12月7日	水									甲4									-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12月18日	日	10月17日	10月28日	10月20日	10月31日					-									甲2	甲3	-	甲5	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	1月7日	土	11月7日	11月18日	11月10日	11月21日					-									-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Z6	
	1月14日																																甲1	-
	1月22日	日	11月14日	11月25日	11月17日	11月28日					-									-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1月29日																																	11月21日
富山	1月29日	日	11月27日	12月6日	11月30日	12月9日	-	甲1	-	-	甲4	-	乙1	-	-	乙4	-	乙6	乙7															
石川	1月15日	日	11月27日	12月6日	11月30日	12月9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
長野	1月29日	日	11月12日	11月22日	11月15日	11月25日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
	2月5日																																	
愛知	12月4日	日	10月21日	10月30日	10月24日	11月2日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
滋賀	12月4日	日	10月10日	10月23日	10月13日	10月26日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
京都	12月4日	日	10月16日	10月25日	10月19日	10月28日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
奈良	12月23日	金	11月12日	11月19日	11月15日	11月22日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
和歌山	12月4日	日	10月1日	10月10日	10月4日	10月13日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
鳥取	11月20日	日	9月23日	10月8日	9月26日	10月11日	-	甲1	-	-	甲4	-	乙1	-	-	乙4	-	乙6	乙7															
島根	12月11日	日	10月8日	10月22日	10月11日	10月25日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
香川	1月29日	日	11月25日	12月4日	11月28日	12月7日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
愛媛	1月8日	日	11月4日	11月14日	11月7日	11月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
高知	12月4日	日	10月17日	10月30日	10月20日	11月2日	-	甲1	-	-	甲4	-	乙1	-	-	乙4	-	乙6	乙7															
福岡	12月18日	日	10月9日	10月23日	10月12日	10月26日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															
長崎	1月29日	日	11月18日	11月29日	11月21日	12月2日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7															

Voice...

編集後記

2016 September

今年の夏は、リオ五輪での日本選手の大活躍に釘付けになり、また、炎天下の甲子園球場での高校球児の活躍の姿等々明るい話題で楽しませてもらいました。

その一方で、天候は不順で、梅雨時期には西日本で活発な梅雨前線による大雨、お盆明けには東日本が台風の連続襲来により大雨に見舞われるなど不安定な天候が続ぎ、被害も出ています。特に、先月末には気象庁によると観測史上初めての動きをしたとされる台風10号が、強い勢力を保ったまま東北、北海道に上陸し、暴風雨による河川の氾濫、家屋の浸水、倒壊など、大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々には、一日も早く元の生活に戻られることを願っております。

また、海外では、依然としてテロ行為と思われる爆発事案等により多くの人が犠牲になる事件が頻発し、国内では身体的障害を抱える弱者の多くの命を奪うといった異常ともいえる悲惨な事件が起こるなど、不安定な世相に憂いを感じています。

安心・安全な暮らしをひたすら願うとともに、自らも日頃からの備えに努めていかなければとあらためて考えているところです。

その挑戦が、
未来を広げる。

資格試験にトライ!!

インターネット
申請OK!

社会が求める国家資格

五郎丸歩

危険物取扱者				消防設備士			
化学工場	石油タンク	ガソリン スタンド	タンク ローリー	警報設備	消火器	屋内 消火栓	スプリンクラー 設備

制作: (一財) 消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.356 平成28年9月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>